マスクの着用について

１．マスク着用の考え方

	身体的距離が確保できる（２m以上を目安）		身体的距離が確保できない	
	屋　内（注）	屋　外	屋　内（注）	屋　外
会話を行う	着用を推奨する	着用は必要ない	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用は必要ない	着用は必要ない	着用を推奨する	着用は必要ない

（注）外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

マスクの着用について

公共交通機関の中では、

ほとんど会話を行わない場合であっても

マスクの着用 を推奨します。

※　公共交通機関の中は外気の流入が妨げられることから、屋内で身体的距離が確保できない場合と同じ扱いになります。

マスクの着用について

２　マスク着用に係る具体例

(1)　マスク着用が必要ない場面

○　屋外で、周囲の人と距離が十分に確保できる場合
（例：公園での散歩やランニング、自転車などの移動など）

○　屋外で周囲との距離が十分に確保できない場面でも、周囲で会話が少ない又はほとんどない場合
（例：徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合）

○　家族のような一緒に過ごすことが多い間柄の人たちだけでいる場合

(2)　マスク着用をお願いしたい場面

○　屋外であっても人混みや会話をするような場合
（マスクを持参して、会話の際には適宜マスクを着用）

○　屋内への訪問を予定している場合
（マスクを持参して、屋内にてマスクを着用）。

○　お年寄りと会う時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合（マスクを着用）

学校におけるマスクの着用

文部科学省策定「衛生管理マニュアル（2022.4.1ver.8）」における記載

【共通の取扱】 ① **十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ない。**
② **気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日は、マスクを外す。**

ただし、マスクの着用については、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、以下のとおり臨機応変に対応

【活動毎の取扱】

体育	◆マスクの着用は必要ない ただし、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合は、マスクを着用
水泳	◆水泳の授業中はマスクを外す（令和3年4月9日事務連絡「学校の水泳授業における感染症対策について」） プール内やプールサイドでの児童生徒の間隔は、必ずしも常時「2m以上」ということではなく、地域の感染状況に応じて対応
合唱	◆マスクを原則着用 児童生徒同士や指導者等、聴いている児童生徒等との間隔は、マスク着用でも、前後方向及び左右方向ともにできるだけ2m（最低1m）空け、立っている児童生徒と座っている児童生徒が混在しないようにする
給食	◆食事後の歓談時には必ずマスクを着用
清掃活動	◆換気のよい状況で、マスクを着用
登下校	◆気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い時には、マスクを外すように指導 ◆小学生など、自分で判断が難しい年齢の子供へは、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日に屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなど指導　（マスクを外す際は、人と十分な距離を確保し、会話を控えることを指導） ◆公共交通機関を利用する場合には、マスクを着用

熱中症リスクの判断基準(例)

登校前に児童生徒及び保護者が判断しやすい基準

例）

● **気温**
予想最高気温
２５℃以上(予報)

● **時期**
５月～１０月※
※気温に関わらず

- **埼玉県教育委員会では、上記衛生管理マニュアルに基づき、「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を作成**
- **学校では、同ガイドラインに基づき教育活動を実施**